

令和 2 年 5 月 7 日

経 済 観 光 部

## 「唐津市持続化支援助成金」の支給開始について

### 概要

4月29日から交付申請を受け付けている「唐津市持続化支援助成金」（補正1号）は、5月8日から順次支給を開始します。今後も随時申請を受け付け、申請書受理から原則2週間以内に交付します。

交付申請は、引き続き7月31日まで受け付けています。

### 1 助成金の支給

令和2年5月8日（金）から順次支給

申請書受理から原則2週間以内に口座振込

### 2 助成金の額

#### (1) 中小企業・小規模企業（基本助成金）

事業所の上・下水道料金の基本料金の4か月分相当額

#### (2) 宿泊施設・飲食店（加算助成金）

基本助成金の金額に加えて、令和2年2月から5月期の前年同期比売上減少額（宿泊施設の限度額：50万円、飲食店の限度額：20万円）

### 3 申請方法

郵送による申請（様式は市ホームページからダウンロード）

※書類の添付漏れに注意してください。

### 4 申請期限

令和2年7月31日（金）（当日消印有効）

### 5 その他

5月末まで、土・日・祝日も  
電話対応します。

（本件の問い合わせ先）

経済観光部観光課

担当：井上、岡本（内線2322）

TEL：0955-72-9127